

Annual Report

2024 年度活動報告書



ちくご川コミュニティ財団

CHIKUGOGAWA COMMUNITY FOUNDATION



私たちの活動

Mission / Vision

筑後川関係地域の 「人の役に立ちたい」という 想いと活動をつなぐプラットフォーム

地域でどんなお困りごとがあるのか
それは誰か1人ではなく 地域全体の課題ではないのか
私たちの日常に 埋もれがちな社会課題を洗い出し
論理的な道筋を立て 解決に向けた事業を実践する
市民主体で 持続可能な地域を目指すために



2019年8月1日。市民ら発起人220人が集まり、福岡県初のコミュニティ財団として「一般財団法人ちくご川コミュニティ財団」が設立されました。九州最大の河川「筑後川」が流れる、福岡県全域と佐賀県東部、熊本県荒尾市・小国町・南小国町、大分県日田市を「筑後川関係地域」と呼び、事業対象としています。

私たちが焦点を当てて取り組む【子ども若者とその家庭支援】【災害支援】において、事業を通して社会課題の解決に寄与します。





ごあいさつ

代表理事 / 理事長 宮原 信孝

常日頃からのご支援に心から感謝申し上げます。皆さまのお力添えでこの1年もちくご川コミュニティ財団（CCF）は助成、市民社会組織（CSO）の組織基盤強化、CSO活動の環境整備に尽力し、結果を残すことができました。筑後川関係地域の「人の役に立ちたい」という想いと活動をつなぐプラットフォームとしての役割を果たせるようになってきたものと自負しています。

「問題は現場にある。現場に行き問題を把握し、世界の知恵と資源を使ってそれを解決する。」国連難民高等弁務官やJICA理事長を務められた緒方貞子さんから私が学んだ現場重視の考え方です。財団設立以来、私は理事・職員に対し「現場に行って、困難を抱えている人々に寄り添い、直面する社会課題を解決するため努力しよう！」と奨励してきました。それが今、実を結び始めました。

2025年は、CCFにとって画期的な年になります。現場重視を理解し、体現している庄田清人氏が副理事長に就任し、若い理事・職員とともにこのCCFの活動を引っ張り、発展させていく最初の年になるからです。（2025年6月21日の第7回定時評議員会ならびに臨時理事会で役員変更を決定）

今、世界では、社会で困難を抱えている人のことではなく、自分の利益をまず考えるという風潮が生まれてきています。この風潮は私たちの足元まで来ています。しかし、新しいCCFはこの風潮に負けず、課題を抱える人々に寄り添い、その社会的課題の解決に一層努力していきます。皆さま、引き続きご支援をお願い申し上げます。



スタッフ紹介

【理事・職員】

※2025年3月末現在

代表理事／理事長 宮原 信孝
副理事長 坂井 尚史
理事／事務局長 赤司 喜一郎
理事／事業部長／プログラムオフィサー 庄田 清人
理事／企画広報部長／プログラムオフィサー 柳田 あかね

プログラムオフィサー 鬼丸 武士
プログラムオフィサー 小林 昇生

プログラムオフィサー補佐 石川 洸
プログラムオフィサー補佐 二村 依子
プログラムオフィサー補佐 木原 悠希
プログラムオフィサー補佐／大学生インターン 松永 朋和佳
スタッフ 牟田真奈美



【評議員・監事】

※2025年3月末現在

評議員 大内田 治男	認定NPO法人ワンストップリーガルネット
評議員 久原 正治	
評議員 伊佐 淳	久留米大学経済学部 教授
評議員 黒川 幸治	株式会社三和 代表取締役
評議員 江上 武幸	弁護士 江上武幸法律事務所
評議員 森 雅徳	九州メディカルサービス株式会社 代表取締役
評議員 渡邊 一生	株式会社九州都市システム 代表取締役
評議員 根木 佳織	公益社団法人Civic Force 代表理事
評議員 才田 亜希子	株式会社ベルディオ・ファクトリー 代表取締役社長
監事 田中 健太郎	弁護士
監事 川野 武志	公認会計士



Topics 2024

5周年ありがとうの会

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団は、2024年8月1日に創立5周年を迎えました。同年7月27日、周年記念イベント「5周年ありがとうの会」を開催しました。会場の久留米大学御井キャンパスの御井学生会館は、5年前に設立イベントを開催した「はじまりの場所」でもあります。この日、会場とオンラインあわせて68名にご参加いただきました。

3分間のオープニングムービーでスタート。続いて代表理事／理事長の宮原信孝より、開会のご挨拶を申し上げます。挨拶全文は、当財団ウェブサイトからご覧いただけます。

プログラム前半は、事業ごとに5年の歩みを振り返ります。子ども若者基金、子どもの多様な学びの場を保障する基金、災害支援基金、休眠預金等活用事業。それぞれで連携する団体や企業からゲストをお招きして、クロストークしました。

プログラム後半は、シークレット企画！ちくご川コミュニティ財団の新しいロゴデザインをお披露目しました。デザインを手掛けていただいた、デザイナーの小田起世和（おだきよと）さんにもご登壇いただきました。

クロージングでは、新ロゴデザインを用いたうちわを全員で手にして記念撮影しました。220人の発起人の皆様、寄付者の方々、一緒に事業に取り組んでくださる団体様、企業様、自治体様、ありがとうの会ご参加の皆様、ありがとうの会運営ボランティアの皆様、弊財団一同、心より御礼申し上げます。筑後川関係地域で「人の役に立ちたい」という想いと活動をつなぐプラットフォームとして、これからもその役割を果たして参ります。



寄付つきTシャツ

寄付つきTシャツを販売開始しました。売上は、筑後川関係地域の子ども若者支援活動と災害支援活動に使わせていただきます。1枚3,000円です。新しい財団ロゴデザインが目目をひく、シンプルでおしゃれなTシャツです。



財団ロゴデザイン 新しく

8月1日より財団ロゴデザインをリニューアルしました。デザインは3タイプです。

TYPE.1



TYPE.2

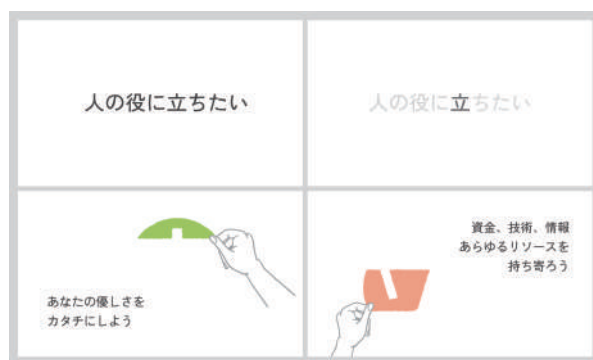
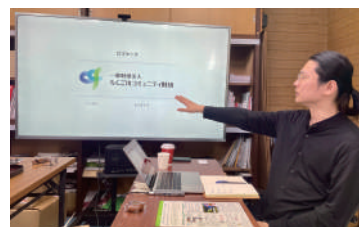


TYPE.3



私たちの活動理念にある言葉「人の役に立ちたい」の「立」という漢字にフォーカスしたデザインです。京都を拠点に活動する、デザイナーの小田起世和さんにロゴデザインを手掛けていただきました。

小田さんを弊財団事務所にお招きして、デザインの視点から「私たちらしさ」を知り、発信するためのワークショップを開催。小田さんに「ちくご川コミュニティ財団らしさ」を丁寧に引き出していただきながら、新しいデザインが誕生しました。

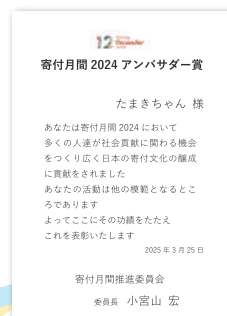


寄付月間「マスコットアンバサダー賞」受賞

不登校の子どもと家族を後押しする、子どもの多様な学びの場を保障する基金（愛称・たまきちゃん）の「たまきちゃん」が、寄付月間2024でマスコットアンバサダーに就任しました。「寄付月間」とは、NPOやボランティアなどの市民活動団体、企業、教育機関、行政などが、寄付が人々の幸せを生み出す社会をつくるために協働で行う、12月1日～31日までの全国キャンペーンのことです。

たまきちゃんは2023年度の寄付月間の取り組みの中で誕生。基金の愛称が公募で選ばれ、福岡県在住の中学生、井波鈴奈さんが「たまきちゃん」と名付けてくださいました。ロゴ（マスコット）も公募で選ばれ、東京都在住の高校生、堀本響さんにデザインいただきました。

2025年3月25日のイベントで、「2023年の寄付月間賛同企画で誕生したマスコットが、今年度はアンバサダーとして恩送り。九州において子どもの不登校や多様な学びを寄付で支える活動を通して、寄付がもたらす社会の幸せを体現されていた」という受賞理由が寄付月間共同事務局より発表されました。





報道実績

2024 年

- 4 月 19 日 西日本新聞筑後版 家庭の課題支援に助成 24 日に公募説明会 6-7 団体選出
- 4 月 21 日 西日本新聞くらし面 絶対に必要な奨学金 【みんなのたまきちゃん①】
- 4 月 24 日 西日本新聞筑後版 家庭の課題支援へタッグ 貧困、病気… それぞれの専門性生かす
- 5 月 19 日 西日本新聞くらし面 想いの数珠つなぎ 【みんなのたまきちゃん②】
- 5 月 31 日 西日本新聞九州経済面 海外での経験を起業に生かせ
JICA が帰国後の協力隊員を支援 福岡の企業が「育成」プログラム担う
- 6 月 16 日 西日本新聞くらし面 初の奨学生 8 人が誕生 【みんなのたまきちゃん③】
- 7 月 21 日 西日本新聞くらし面 「人の役に立ちたい」 【みんなのたまきちゃん④】
- 8 月 18 日 西日本新聞くらし面 冠基金で想いを次世代に 【みんなのたまきちゃん⑤】
- 9 月 14 日 西日本新聞筑後版 「遺贈寄付」で支える筑後川地域 きょう久留米でシンポ
- 9 月 15 日 西日本新聞くらし面 地域円卓会議 開催へ 【みんなのたまきちゃん⑥】
- 10 月 3 日 西日本新聞 不登校一緒に考えよう 久留米で 26 日に「円卓会議」
- 10 月 10 日 筑後川新聞 151 号 一般財団法人ちくご川コミュニティ財団「5 周年ありがとうの会」が開催されました
- 10 月 20 日 西日本新聞くらし面 見えてきた解決の方向性 【みんなのたまきちゃん⑦】
- 11 月 10 日 西日本新聞くらし面 不登校 社会で考える
課題出し合い、問題点クリアに 「官民連携 情報提供 生活習慣支援」 本紙と財団地域円卓会議
- 11 月 17 日 西日本新聞くらし面 想いを継続するために 【みんなのたまきちゃん⑧】
- 11 月 23 日 西日本新聞筑後版 「オレンジリボンフェスタ」あす久留米市 子どもと大人 信頼し合おう
- 12 月 15 日 西日本新聞くらし面 1 年の終わりの「寄付月間」 【みんなのたまきちゃん⑨】



2025 年

- 1 月 19 日 西日本新聞くらし面 もうすぐ1歳 【みんなのたまきちゃん⑩】
- 2 月 16 日 西日本新聞くらし面 新たな CF で白書を発行 【みんなのたまきちゃん⑪】
- 2 月 20 日 西日本新聞福岡県版 不登校の子を支える基金が 1 周年
基金の歩みや展望を報告
- 3 月 16 日 西日本新聞くらし面 突然の「行かない」に 【みんなのたまきちゃん⑫】
- 3 月 25 日 西日本新聞筑後版 子育て困難家庭 支援よ届け 連携の必要性を確認

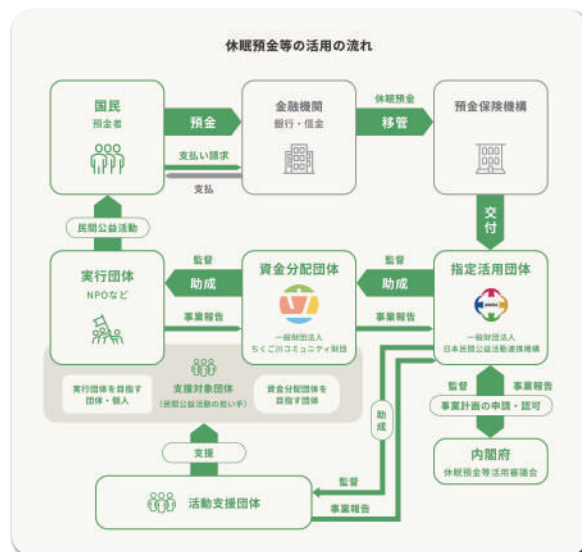




休眠預金等活用事業

私たちの休眠預金等活用事業のあゆみ

休眠預金等活用事業とは、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上その後の取引のない預金等（休眠預金等）を、社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度です。



2020年から資金分配団体を継続 九州初の活動支援団体にも

ちくご川コミュニティ財団は2020年より「資金分配団体」として、事業立案、一緒に事業運営する「実行団体」の公募、団体への助成金の交付と組織基盤強化などの伴走支援を行っています。また、事業の成果や波及効果を可視化するための、社会的インパクト評価にも取り組んでいます。これまで4つの事業を運営。19団体とともに、社会課題解決に向けた成果を上げて参りました。

2025年からは、九州初の「活動支援団体」を務めています。2023年度から始まった新しい休眠預金等活用事業の仕組みです。

民間公益活動の担い手または、将来的に担い手を目指す団体（以下「支援対象団体」）に対して、事業実施や組織運営に係る課題解決に向けて、伴走支援を行います。支援対象団体への助成金の交付はなく、事業運営や組織基盤強化、財源確保の課題解決のために、専門的なアドバイス等の非資金的支援に特化しています。

ちくご川コミュニティ財団では、非営利組織運営や資金調達、評価などの専門知識と実績のある「プログラムオフィサー」が、チームで休眠預金等活用事業を担当しています。



ちくご川コミュニティ財団ウェブサイトの「休眠預金等活用事業ページ」で詳しい情報を掲載しています。右記のQRコードを読み取ってご覧ください。





2021年度 通常枠事業

誰ひとり取り残さない居場所づくり ～学びの場における子ども若者の孤立解消と育成～

子どもの多様な学びの居場所づくりを進め、子どもたちが自分に合った学びの場を選択できる地域社会を目指して、学校に行けない・行かない子ども（不登校の子ども）をサポートする3つの実行団体に、3年間で総額4,392万円の助成と伴走支援を実施しました。

事業開始当時、全国の不登校児童生徒の数は増加傾向で約20万人。2023年度で34万人いるとされています（文部科学省発表）。学校以外での居場所の選択肢に、民間団体が運営する「フリースクール」があります。利用を希望する子どもが多い中、フリースクールとしても人材育成や財源確保、地域や学校との連携構築などさまざまな課題を抱えています。さらに、経済的困難から利用できない家庭の孤立を防ぐための支援も必要です。

こうした課題を解決する道筋をロジックモデルに落とし込み、ちくご川コミュニティ財団と3団体が連携し、地域や行政、そして社会に働きかけながら3年間事業に取り組みました。

実行団体【所在地】

認定 NPO 法人
箱崎自由学舎 ESPERANZA
【福岡県福岡市】



一般社団法人
家庭教育研究機構
【福岡県飯塚市】



特定非営利活動法人
未来学舎
【福岡県久留米市】



3年間の事業終了 事業成果報告会を開催

2025年3月22日、久留米シティプラザ（福岡県久留米市）で「学びの場における子ども若者の孤立解消と育成事業成果報告会」を開催しました。会場とオンラインあわせて129名様にご参加頂きました。本事業を通じて、子どもたちが自分に合った学びの場を選択できる地域社会の実現に向けた第一歩を踏み出すことができました。実行団体の皆さま、事業運営お疲れ様でした。

報告会の発表内容の一部を、団体ごとにご紹介します。なお、事業の詳細報告はJANPIAウェブサイトで「事業報告書」にて公開されます。



▼一般社団法人家庭教育研究機構

福岡県飯塚市で不登校や不登校傾向の小中学生向けに「フリースクールみんなのうちに」の運営や、家庭からの相談事業などを実施。本事業では「いろいろとどりの居場所と繋がる支援事業」をテーマに活動しました。

- ・人材確保が難しい中、23回のスタッフ研修で人材育成と定着ができた
 - ・ピアサポーターとして卒業生の保護者の力を借りて居場所支援が充実した
 - ・フリースクールに通う子どもたち自身が、いろんな壁を越えて自由になっていった。憧れだった「修学旅行」のためのクラウドファンディングに挑戦した
 - ・社協の秋祭りで、地域の小中学校の作品と並んでフリースクールみんなのうちの作品を展示してもらったことで、多様な学びの場が地域に受け入れられていると感じるようになった
- など、団体としての成長や地域の学校や家庭へアプローチを積み重ねた成果について報告しました。

さらに、九州で初めて校内フリースクールを実現。2022年11月より、福岡県飯塚市教育委員会から委嘱される形で、同市立筑穂中学校にて校内フリースクールを運営しています。筑穂中学校の芝田博志先生も登壇し、家庭教育研究機構との連携について振り返りました。

家庭教育研究機構代表理事の芳野仁子さんは「飯塚市のグランドデザインになった。課題は色々残っているので、ここでいただいた力を活用して続けていきたい」と締めくくりました。

▼特定非営利活動法人未来学舎

福岡県久留米市でフリースクール、通信制高校サポート校、カフェを運営し、不登校の小中学生と高校生及びその保護者へ支援を実施しています。本事業では「子ども・若者に対する普通教育機会保障事業」をテーマに活動しました。

- ・在籍校（フリースクールを利用する生徒が籍を置く小中学校）の関係者や地元住民と一緒にお祭りを開催するなど、未来学舎も地域の一員として活動できた。
- ・フリースクール利用者の子どもたちの自己肯定感も高まり、アンケート調査では事業終了時の2024年度には「自分が好きと思えるようになった」という回答が100%に到達した
- ・未来学舎の子どもたちの特徴は「自由で主体的に行動する」「地域との交流を大切にする」と第三者へのヒアリングで評価された

など、フリースクールの子どもの変化や地域との関わりの成果について報告しました。

また、フリースクール利用の保護者や、活動を見守る自治体、教員へのインタビュー動画も紹介。「子どもがやりたいと思うことを全力で周りの大人が応援してくれる」「未来学舎の子どもたちが不登校のイメージを変えてくれた」などといったコメントが寄せられました。フリースクールは、必ずしも居住地にあるとは限りません。子どもたち自身が日々生活する、慣れ親しんだ地域に自分らしい学びが選べる環境が保障されているとはいえない実情があります。未来学舎代表理事の中島靖博さんは「通学圏内の公教育の中にこそ、多様な学びを存在させる必要がある」と提言しました。

▼認定NPO法人箱崎自由学舎ESPERANZA

福岡県福岡市東区で不登校の小中学生、高校生を対象に2005年からフリースクールを運営しています。本事業では「不登校でも安心できる社会づくり事業」をテーマに活動しました。

- ・フリースクールなど民間教育施設を利用する家庭への公的家計支援を考える「調査研究部会」の立ち上げと運営（不登校親の会など7団体、弁護士、新聞記者などの有識者で構成）
- ・60自治体へのアンケート調査
- ・福岡県内の首長訪問と懇談会
- ・福岡市議会議員向け学習会の開催

など、長年のフリースクール運営経験を活かした行政や社会へのアドボカシー活動の成果を報告しました。調査研究部会の運営はちくご川コミュニティ財団も携わっています。

また、首長訪問や部会の活動、後述するちくご川コミュニティ財団の「子どもの多様な学びの場を保障する基金」（愛称：たまきちゃん）による奨学金事業開始を受けて、2024年に福岡県大野城市が同県内で初めて、家庭への公的支援を導入。その後も、福岡県内で公的支援を導入する自治体が相次ぎました。ESPERANZA副代表の上村一隆さんは、「教育委員会も学校現場も頑張っている。ともに不登校に取り組む同士であり、困り感を抱えた人たちだと思っている。事業終了後も、ちくご川コミュニティ財団と連携して調査研究部会を継続していきたい」と述べました。



2023年度 緊急枠事業

子育てに困難を抱える家庭へのアクセシビリティ改善事業

子育てに多様な困難を抱える家庭と支援のアクセシビリティ(利用しやすさ／近づきやすさ)を改善することで、事業終了5年後に「筑後川関係地域が家庭の多様なニーズに応じて社会資源と有機的に繋がり支援を受ける仕組みができること」を目指し、2024年7月～2025年2月、8つの実行団体に総額6,000万円の助成と伴走支援を実施しました。

本事業は、家庭にアクセスするため「イベント・居場所」「アウトリーチ」「情報」に分けて活動。2023年度通常枠事業と連携して事業運営しました。

実行団体名【所在地】



一般社団法人 KATARU
【福岡県筑後市】



一般財団法人 ウェルネスサポート Lab
【福岡県福岡市】



株式会社 オヤモコモ
【佐賀県佐賀市】



一般社団法人 こもとなつと
【佐賀県鳥栖市】



ちくご地域ユースサポート不登校支援部会
【福岡県筑後市】



認定 NPO 法人 ミタイ・ミタクニヤ子ども基金
【神奈川県横浜市】



一般社団法人 隣友の会
【佐賀県佐賀市】



特定非営利活動法人 舞台アート工房・劇列車
【福岡県久留米市】

家庭と支援をつなぐ 事業成果報告会

2025年3月12日、久留米大学御井キャンパスで事業成果報告会を開催しました。会場とオンラインから50名にご参加いただきました。産前産後期のお母さん、ひとり親家庭、子どもの病気や発達、多国籍家庭、不登校など、子育てに多様な困難を抱える家庭と支援をつなげた成果に焦点を当て、8団体とちくご川コミュニティ財団が発表しました。

報告会の発表内容の一部を、団体ごとにご紹介します。なお、事業の詳細報告は J A N P I A ウェブサイトで「事業報告書」にて公開されます。



▼一般社団法人KATARU

「民設民営図書館をプラットフォームとした『ちっここどもまんなかプロジェクト』」

福岡県筑後市で民間図書館を運営し、不登校状態や日中の居場所がない小中学生や高校生、支援が必要な家庭などのべ1,487人が居場所を利用しました。特に、小学4年生～6年生の利用が約4割を占めており、学童保育所の利用が制度上できない層の居場所としても活用されていることが分かりました。

▼ちくご地域ユースサポート不登校支援部会

「不登校・ひきこもり当事者と家族がありのままで生きていけるコミュニティ構築事業」

筑後地域や佐賀県東部の、不登校や引きこもりの子どもたちとその家庭の居場所支援と同時に、不登校の子どもたちの就労機会を提供。「就労移行支援事業所でも頑張れる！」と、働くことへの自信と意欲を育むことができました。久留米市と筑後市で開催した、通信制・定時制高校説明会にはのべ700人が参加しました。

▼株式会社オヤモコモ

「産後のセーフティネット構築プロジェクト『みてるよ』」

佐賀市や佐賀県東部、福岡県久留米市や小郡市の産前産後の保護者を対象に、24時間いつでも悩みを吐き出せるAIチャットを活用した情報提供サービスを提供。238人が利用しました。心身の変化や育児のため、引きこもりがちな妊産婦の孤立を防ぐと、リアル交流会も各地域で複数回実施。124人が参加しました。

▼特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車

「パペットシアターPROJECT II」

福岡県久留米市を中心とした家庭を対象に文化芸術（アート）の体験機会を提供。人形劇・演劇の無料鑑賞会やワークショップに食支援を組み合わせ、どんな家庭も気軽にアートに触れる支援を136人に届けました。ちくご川コミュニティ財団が運営する睡眠預金等活用事業（2023年度通常枠）のコレクティブインパクトチームなど、21団体との連携も生まれました。

▼認定NPO法人ミタイ・ミタクニヤ子ども基金

「子どもの希望・エスペランサプロジェクト」

福岡市早良区の駄菓子屋で小中学生と高校生とその家族を対象に活動。駄菓子屋に、学習スペースや夜の居場所など多機能を設けて、子どもはもちろん保護者同士のつながりが生まれる居場所になりました。特に、外国籍の家庭や不登校の子ども、夜の居場所がない子どもたちへ、学習支援や食支援を届けることができました。学習スペースだけでも1,481人が利用しました。

▼一般社団法人隣友の会

「課題や困窮を抱える子育て世帯の緊急支援 共に支え合い安心できる居場所づくり」

佐賀県佐賀市、上峰町、吉野ヶ里町、福岡県久留米市で活動。フードパントリーでは740世帯が利用し、食支援情報につながることも難しい外国籍の家庭も利用しやすいよう工夫しました。佐賀市で運営する居場所では、食事の提供や学習支援を実施、381人が利用しました。

▼一般社団法人こどもとねっと

「こども宅食から始める「地域資源」×「行政」×「専門機関」による子育て支援事業」

佐賀県鳥栖市と基山町で活動。まだ支援とつながることができていない家庭への相談機能付きフードパントリーでは、毎月100世帯が利用しました。こども宅食によるアウトリーチでは訪問先の家庭を公的支援に繋げました。本事業を受けて、こどもの人権について考えるワークチームも発足しました。

▼一般財団法人ウェルネスサポートLab

「かかりつけナースと家事の家庭教師の健康支援による子育て世帯の主体でしなやかなつながりづくり」

福岡市と久留米市近郊地域で活動。かかりつけナースによるチャットサポートに235人がユーザー登録しました。専門家が家事スキルについてレクチャーする「家事の家庭訪問」は50名が利用しました。事業期間中の事例や相談窓口などをまとめた冊子「子育て世帯の健康的な暮らしナビブック」の発行や、オンライン上で閲覧できる「フレンドナースの処方箋」など事業終了後の支援体制も整備されています。

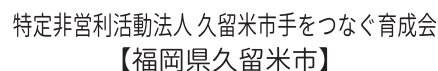
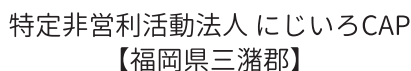
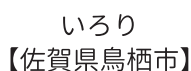
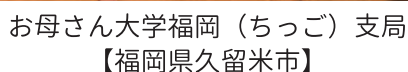
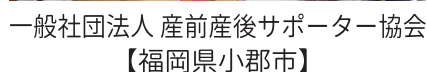


子どもや若者自身だけではなく「家庭」そのものへ焦点を当てた、包括的な支援事業です。福岡県久留米市、佐賀県鳥栖市など久留米市周辺地域で活動する6つの実行団体に、3年間で総額1億480万円の助成と伴走支援を実施します。

困難を抱えた家庭への訪問支援やイベントなどのアクセス活動、支援を必要とする家庭を把握するため様々な関係者との情報共有を適切に行うアセスメント活動、家庭に必要な支援を届けて子ども若者とその家族の生活の質の向上を目指すアプローチ活動を行います。これらの活動を通して、コレクティブインパクトチームの立ち上げを行い、困難を抱えた家庭を取り残さない仕組みづくりを目指します。

※コレクティブインパクト=企業・行政、CSO などセクターを超えて知識や技術を持ち寄って協力し、社会的なインパクト(影響)を出すこと。

実行団体名 【所在地】



事業開始から1年「アンバイジャー」誕生

2024年4月22日、ちくご川コミュニティ財団と6実行団体が初めて一堂に会したワークショップを久留米大学で開催、事業のキックオフを飾りました。4月24日付の西日本新聞筑後版で、この様子が大きく記事が取り上げられ反響を呼びました。

24.4.24西日本新聞記事写真



久留米市と近郊の民間6団体



困難を抱える家庭の課題解決にチームで挑む
民間6団体のメンバーら

貧困・病氣……それぞれの専門性生かす

朝田君は、独自の家庭的課題解決手段を模索して来たと、久留山市と近郊の間に居住が22日、支援チームを構成した。継続的の公的支援からほれ落ちたしてしまふにクセとして、ひとりの親と児童虐待防止などそれらの専門性を生かして養育に結びつける試み、3カ年計画で支援策を立てる。



2025年度から始まる 休眠預金等活用事業

ひとりひとりに合った多様な学びを支える地域共生事業 ～お互いが伸ばし合う手を結ぶ支援と信頼の構築～

ちくご川コミュニティ財団と一般社団法人家庭教育研究機構（飯塚市）によるコンソーシアム事業（共同事業体）です。事業期間は3カ年です。

2021年度休眠預金活用事業（通常枠）にて学校に行けない、行かない子ども（所謂、不登校の子ども）に対し、多様な学びに関する事業を3年間実施しました。校内フリースクールの設置、校外のフリースクールの充実、訪問支援等でいとりどりの居場所をつくることにより、子どもたちが10通りの選択をできるようになるなどの成果ができました。しかし、支援を受けることができず家にいる子ども達にどのように繋がるかが大きな課題でした。

そこで、不登校の子どもとその保護者で学校内外で支援を受けていない対象者を中心に、「アウトリーチ」、「地域」、「学びの場（校内外のフリースクール等）」の3つの柱で本事業を運営します。特に「アウトリーチ」が重要と考えており、「不登校の子どもが家にいても安心して生活ができ、自分に合った学びを選択できている」を目標に、家庭訪問による生活支援と学習支援を組み合わせます。「地域」の柱では、不登校の子を持つ親の会の実施、地域住民との対話の機会創出などを行い、「学びの場」ではカリキュラム作成による学びの体系化、利用料の減額もしくは無償化、対象校への校内フリースクールの設置などを計画しています。これら一連の活動を通して、福岡県において、子どもひとりひとりが自分に合った多様な学びを見つけ、柔軟に学び続けられる地域社会を目指します。



筑後川関係地域の子ども若者支援の持続可能性向上プログラム ～次世代に想いと活動をつなぐ組織基盤強化と環境整備～

筑後川関係地域で子ども若者とその家庭支援活動をするCSO（市民社会組織）が対象の事業です。CSOが次世代の担い手を確保し、中核リーダーを育成し、事業を継承できる組織となるために、事業を成長させ、成果を発信し、ファンドレイジング（資金調達）を強化することで、次世代が仕事として関われる財源を確保することが目的です。休眠預金等活用事業における非資金的支援に特化した、九州初の取り組みです。

この事業では資金的支援（助成金の交付）はありません。非営利組織運営の専門家で作るチームが、CSOに約3年、無償で伴走支援。事業計画の設計、人材確保と育成、広報戦略などを確立し、団体の力を高めます。さらに、中核リーダーの育成を重点課題と位置づけ、リーダー層へのスキル移転や権限委譲を促進します。

事業終了から5年後には、CSOにおいて人材の循環が生まれ、組織・事業・財源の持続可能性が高まり、子どもや若者に関する社会課題が解決されやすい地域となっていることを目指します。





助成事業 災害支援基金

ちくご川コミュニティ財団の「災害支援基金」へのご寄付「Amazonみんなで応援プログラム」での物品寄贈をいただいた皆様、ご支援賜り誠にありがとうございます。災害時、当財団事務所は被災者支援活動団体の拠点地となります。トイレや手洗い場、冷蔵庫、オンライン会議のための資機材を完備し、災害ボランティアの皆様にご利用いただいています。

同敷地内にある倉庫は、被災者支援活動団体「特定非営利活動法人YNF」（福岡市）にご活用いただいております。飲料水などの支援物、サーキュレーターなどの機材を保管、ここから被災地へ輸送しています。

当財団職員も、YNFさんはじめたくさんの団体と一緒に被災地で活動。被災者の方々へのヒアリング実施、団体や地域住民の方、自治体、専門家などで作る会議体の運営も行います。私たちはこれからも、筑後川関係地域の命を守るために、幅広い連携で災害支援活動に取り組みます。

豪雨災害から1年

2023年7月10日、記録的大雨が福岡、佐賀、大分を襲いました。河川の氾濫、土砂崩れでわたしたちの地域が、茶色い泥水で染められました。被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。被災者の方々の生活再建、子どもの居場所運営、心のケア、災害の風化防止。私たちと連携する団体が、今も復旧復興を目指して活動を続けています。



感謝状をいただきました

2024年5月28日、ホテルニューオータニ博多で行われた「福岡県行政書士会定時総会」で、ちくご川コミュニティ財団が感謝状を贈呈されました。2023年7月に福岡県久留米市で発生した豪雨災害において、福岡県行政書士会くるめ支部被災者支援チームとの連携活動へ、感謝の気持ちをいただきました。

同チームの皆様は、り災証明書無料申請代行業務の他、「中小企業事業再建支援補助金」の相談会開催、被災者支援イベントにて行政書士相談ブースを設けるなどの活動をされました。当財団は、災害支援基金による助成や広報などで活動を後押ししました。



災害支援基金 寄付で応援する

災害支援基金へいただいたご寄付を、発災時の支援活動や復旧・復興、防災・減災活動を行う団体へ助成することで、被災地の方々に広く支援を届けます。2023年以降、2回の助成プログラムで7団体に総額626,739円を助成しました。

ご寄付は、下記QRコードまたは下記リンクからお申し込みいただけます。

<https://congrant.com/project/chikugogawa/6227>



物品寄贈で応援する

被災者の方や支援活動をする団体への調査をもとに、必要な物資をリストアップした「Amazonみんなで応援プログラム」。スマホやパソコンから、いつでも物品寄付ができます。これまで、麦茶や生理用品、子どもの学用品などを寄贈いただき、被災地へ届けることができました。

下記QRコードまたは下記リンクからお申し込みいただけます。





助成事業 子ども若者基金

子ども若者基金は、ちくご川コミュニティ財団に初めて寄せられた遺贈寄付をもとに2020年に創設されました。「社会の子育てをしたい」という故F・S様の方の想いが込められています。

この基金で、困難を抱える子ども若者とその家族の支援活動に取り組む団体を後押しする「子ども若者応援助成事業」を運営しています。これまで、26事業（団体）に総額約876万円を助成しました。

遺贈寄付シンポジウム 助成団体が活動報告

2024年9月14日、福岡県久留米市の久留米大学御井キャンパスで「筑後川関係地域を支える遺贈寄付シンポジウム」を開催しました。会場とオンラインから25名様にご参加いただきました。当日の西日本新聞筑後版にも記事を掲載いただいたおかげで、新聞を読んで駆けつけてくださった方もいました。

このシンポジウムは、筑後川関係地域の未来へ想いを託してくださった遺贈者の方へ感謝の気持ちを込めて、地域で遺贈寄付がどのように活用されているかをみんなで学ぶために昨年から開催しています。ちくご川コミュニティ財団に遺贈寄付をいただいた故F・S様の御命日の9月5日、そして9月13日の「国際遺贈寄付の日」に寄せて企画しています。

はじめに、遺贈寄付者の故F・S様へ感謝の気持ちを込めて1分間の黙祷をしました。前半は、弊財団の遺贈寄付についての取り組みのご紹介です。遺贈寄付相談窓口担当で理事・企画広報部長の柳田あかねより、財団の役割についてお話ししました。

続いて、子ども若者応援助成事業（2023年度実施）の助成団体による活動報告です。6団体から、1年間の助成事業を通しての活動実績についてご報告いただきました。

後半は、地域で遺贈寄付の現場に立つ専門家の方2名をお迎えしました。ちくご川コミュニティ財団監事で弁護士の田中健太郎さんには、遺贈寄付の基礎や手続きの方法、事例などについてお話しいただきました。

一般社団法人生活支援センター結（ゆい）代表理事の永田啓造さんには、身元保証支援の現場から見える遺贈寄付の課題と可能性についてお話しいただきました。

シンポジウムは寄付つきチケットとして参加費をいただき、全額を子ども若者基金へ充当させていただきました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



子ども若者基金 存続させたい

私たちは今後も故F・S様の想いを形にするため、子ども若者基金を存続させ、助成事業を通して困難を抱える子ども若者とその家族に支援を届けたいと願っています。この助成事業で1団体が1年間活動するためには最低30万円が必要です。助成金の使途は、団体スタッフ人件費や子どもたちの遊び道具、食料品などの購入費等があります。

ご寄付は、右記QRコードまたは下記リンクからお申し込みいただけます。



<https://congrant.com/project/chikugogawa/6226>



遺贈寄付 - ご遺産を地域の未来に遺す -

「財産を生まれ育った故郷のため、地域の子どもの未来のために役立てたい」「故人の想いを寄付という形で地域に遺したい」など、ご自身の遺産を社会のために役立てたいとお考えの方は、ぜひご相談ください。少額からのご寄付や冠基金の設立も承っております。ちくご川コミュニティ財団は全国レガシーギフト協会の加盟団体です。福岡県で唯一の「いぞう寄付の窓口」として遺贈寄付を希望するご意思に寄り添い、安心してご相談いただける取り組みを行なっています。



ご相談の流れ

1. 弊財団遺贈寄付窓口担当者によるヒアリング

まずは「お問合せフォーム」またはお電話にてご相談ください。遺贈寄付を検討されている方、相続財産やお香典・お花料からの寄付を検討されている方に丁寧にヒアリングさせていただきます。お名前や金額の公表の可否も細かく伺います。

2. 計画書を作成します

【遺言による財産の寄付／相続財産からのご寄付】

ご本人様、故人様、ご遺族様の「寄付をこういうふうに残したい」という想いに沿って準備を進め、計画書を作成します。遺言書の書き方などを含めてご相談されたい場合、全国レガシーギフト協会のネットワークを活かして遺贈寄付に精通する専門家におつなぎいたします。

【お香典やお花料からのご寄付】

専用のお申し込みシートをメールまたは郵送にてご送付いただきます。お香典、お花料をお寄せいただいた方々への「お礼状データ」も用意してございます。データを無料でご提供いたしますのでお申し付け下さい。

3. 感謝と報告をさせていただきます

ご寄付が完了されましたら、作成した計画書に基づいて活用させていただきます。弊財団よりご寄付の活用状況をご報告させていただきます。



遺贈寄付ストーリー

これまでに遺贈寄付やお香典による寄付などで、私たちに想いを託してくださった方々をご紹介します。

<遺言によるご寄付>

「社会の子育てをしたい」という想いを「子ども若者基金」に

「私の遺したものが現場で活動する人たちの助けになり、その先にいる子どもたちや若者たちの役に立つと思うと楽しみと幸せだなあ」

ちくご川コミュニティ財団への遺贈寄付を決めたF・S様は、病気の過酷な痛みに耐えながらこつこつやきました。幼くして過酷な日常に身を置く子どもたちが、誰々とその人生を生きていることへの敬意と、その子どもたちを支える「現場」を何より尊重する遺贈者の思いが、この基金に込められています。



<お香典によるご寄付>

「被災された方々へ 寄り添って」

94歳で逝去された、三好美智子様。禁身で種やかな方で、御子息が経営する会社に毎日来て仕事を手伝い、社員の皆様をあたたかくやさしい微笑で見守ってくださいました。

2023年7月、九州北部で記録的大雨災害が発生。社員の方が学生ボランティアとともに、福岡県久留米市で災害支援活動をしていることを随々と、被災された方々に心を痛め「その方々へ寄り添って、頑張ってください」と声をかけられていました。

ご遺族様はお母様のご意思を受けて、通夜葬儀で寄せられたお香典から、ちくご川コミュニティ財団の災害支援基金へ浄財をお寄せくださいました。





奨学金事業 子どもの多様な学びの場を保障する基金（たまきちゃん）

2024年2月1日、協働パートナーの株式会社西日本新聞社、クラウドファンディングの賛同者200名様と一緒に、不登校の子どもの多様な学びを守りたいという思いを込めて、基金を立ち上げました。この基金で、不登校の子ども（6～18歳）でフリースクール等利用者を対象とした給付型奨学金事業を運営しています。今年度は8人の奨学生が誕生しました。奨学生のことを「たまきちゃんクラブ」と呼んでいます。

基金設立を受けて、福岡県大野城市が福岡県内で初めて、フリースクール等利用者への補助金制度を創設。その後も、久留米市や古賀市など、福岡県内で同様の補助金制度が誕生しました。たまきちゃんが社会を動かし、子どもの多様な学びを地域みんなで支えようという私たちの願いが、実現してきています。



2024年3月23日 西日本新聞

基金設立から1年 たまきちゃんお誕生日会

2025年2月24日、基金設立1周年を記念して、久留米大学御井キャンパス（福岡県久留米市）で「たまきちゃんお誕生日会」を開催しました。不登校の子どもを応援する方や、子どもの多様な学びに関心のある方など40名を超える皆さまにご参加いただきました。5歳から17歳まで、たくさんの子どもたちも来てくれました。オープニングは、基金マスコットキャラクター「たまきちゃん」からのメッセージムービー。



▶ 動画はこちらのQRコードからご覧いただけます。



第1部のスタートは、当財団理事・事業部長の庄田清人から基金の活動報告です。基金設立の背景や奨学金事業開始までの1年間で振り返りました。続いて、基金賛同者を代表して、福岡県在住の生田裕子さんからお寄せいただいたお手紙と、たまきちゃんクラブ（奨学生）のご家庭からいただいたメッセージを読み上げました。

スペシャル対談では、西日本新聞社報道センター編集委員の四宮淳平さんと庄田が「たまきちゃんがもたらしたもの」をテーマにおしゃべり。四宮さんは学校をはじめとする教育分野全般の取材を担当されています。対談では、基金設立から1年経ってからの四宮さんご自身の心境、報道の視点からの気づきなどを深掘りしていきました。会場には、四宮さんが書かれた記事や、西日本新聞くらし面で財団メンバーが連載中の「みんなのたまきちゃん」全話を特別展示しました。



休憩タイムは、コーヒーを手に大人たちが、ジュースを手に子どもたちが「かんぱい！たまきちゃんおめでとう！！」。インターンの久留米大学生、松永朋和佳によるミニクイズ大会も盛り上がりしました。



第2部は、子ども向けプログラム。コモンズ投信株式会社（東京都）様ご提供の「おかねの教室」です。基金がご寄付で支えられていることから、社会課題解決のためのお金の使い方についてやさしく学びました。「つかう」「ためる」「ふやす」「きふ」の、4つのお金の使い方について学びを深めたら、オリジナル貯金箱作りです。「つかう」のはおしゃれのためのお金に。「ためる」のは捨てられた犬や猫を助けるためのお金などに、子どもたちは4種の箱に願いを込めながら作りしました。コモンズ投信マーケティング部/ソーシャル・エンゲージメント・リーダーの馬越裕子さん、マーケティング部の小暮みなみさん、ありがとうございました。



地域円卓会議 初開催

2024年10月26日、「不登校を考える地域円卓会議」を西日本新聞社様と共催させていただきました。不登校の小中学生は、過去最多の34万人（2023年度文科省）。継続的に地域で子どもの多様な学びについて考える場をつくり、対話と協働を目指したいという願いから、地域円卓会議を企画しました。

第1回目の本会は、福岡県内で不登校の子どもたちが置かれている状況や課題について市民が集まって考えました。着席者は、子どもが不登校を経験した保護者会、フリースクール運営団体、行政、マスコミなどの関係者。一般参加含む55名にご参加いただきました。

地域円卓会議とは、「誰かの困りごとを地域の課題として情報共有し対話や協働を目指す場」です。特定のテーマについて多様な立場の人が集まり、情報提供をし合うのが特徴で、賛成派または反対派に分かれた議論はしません。詳細は開催報告書にまとめております。こちらのQRコードからご覧ください。



西日本新聞で連載「みんなのたまきちゃん」

西日本新聞「暮らし面」で毎月第3日曜日、不登校の子どもの学びを応援する私たちの取り組みについての連載が、2024年4月よりスタートしました。タイトルは、「みんなのたまきちゃん」。基金誕生の背景や、活動の進捗などをご紹介します。奨学生や賛同者の皆さまの声も届けています。当財団理事の庄田清人と柳田あかねが寄稿します。

西日本新聞社のサイト「西日本新聞 me」で全話掲載されています。こちらのQRコードからご覧ください。



たまきちゃんねる 配信中♪

2024年大みそかより、音声配信番組（ポッドキャスト）「たまきちゃんねる」がスタート！不登校の子どもの多様な学びをみんなで考えるきっかけになりたいという願いを込めた、15分程度の音声番組です。たまきちゃんと一緒に、財団メンバーが番組をお届けします。ゲスト出演回もあります。

スマホやパソコンから、好きな時に何度でも聴くことができます。たまきちゃんの「声」も番組冒頭と最後に登場しますよ。

▶視聴はこちらのQRコードから。



たまきちゃん白書 発行へ

不登校の子どもを取り巻く現状と課題を知り、行動する人を増やすために、ちくご川コミュニティ財団の奨学金事業やフリースクールへの助成事業の知見をまとめた「たまきちゃん白書～筑後川関係地域における不登校の子どもの学びの現状と課題～」を2025年夏に発行します。

発行がゴールではありません。白書を用いた勉強会、自治体訪問、不登校や多様な学びについての地域円卓会議などを行います。このプロジェクトを支えるためのクラウドファンディングを2025年2月～3月に実施。126名様のご賛同をいただき、目標金額を上回る総額1,160,000円のご支援が寄せられました。ご寄付や情報のシェアで応援くださった皆様に心から御礼申し上げます。





奨学金事業 生田幸平・裕子基金 (いくたこうへい・ひろこ ききん)

生田様ご夫妻の冠基金 設立

2024年7月、子どもの多様な学びの場を保障する基金（たまきちゃん）寄付者のお一人、福岡市在住の生田裕子さんから「たまきちゃんと同趣旨で、私たち夫婦の名前をつけた冠基金を設立したい」というご相談をいただきました。

私たちは生田さんを訪問し、クラウドファンディングへの御礼をお伝えするとともに冠基金設立の準備を始めました。



冠基金とは、寄付者が「社会でお困りごとを抱えた人の役に立ちたい」という想いを形にするために創設する基金のことです。設立した基金を原資に、助成事業や奨学金事業を運営することで、必要な方へ必要な支援を届ける仕組みです。基金には好きな名称（冠）をつけることができます。個人の方も、法人の方も設立いただけます。

ちくご川コミュニティ財団は、地域に根ざしたコミュニティ財団として、個人では果たせない想いを基金という形にして社会に残していくという役割があります。寄付者様と話し合いながら、専門的知見から基金の設計、設立後の管理運営、感謝と報告を行います。寄付者様の想いをしっかりと形にします。生田裕子さんが立ち上げられたのは、「生田幸平 裕子基金」(いくたこうへい ひろこ ききん)。ご逝去された夫の幸平さんにご自身のお名前から名付けられました。



基金に込められた想い

生田幸平・裕子基金は学校に行けない子どもたち（不登校の子どもたち）の学びを支えるために設立されました。「学校に行けなくても、いろいろな事情があっても、学ぶことで社会に貢献できる子どもや社会全体を引っ張っていけるような子どもが出てきて欲しい」という想いが本基金に込められています。

この基金から、オルタナティブスクールやフリースクール等利用のための奨学金を給付することで、子どもたちが自分に合った学びの場で成長できる環境をつくれます。中学生以上（12～18歳）が対象のため、小学生以上を対象とする子どもの多様な学びの場を保障する基金「たまきちゃん」のお兄さん・お姉さん基金のような存在です。2024年11月、6名の奨学生が誕生しました。



(2024年8月11日 西日本新聞)



私たちの活動を支えてくださった企業様、団体様、自治体様

ちくご川コミュニティ財団の事業に共感とご支援をいただき、
ありがとうございます。順不同でご紹介させていただきます。

RITAWORKS

 西日本新聞社

 nuweb

 JANPIA
一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

 congrant

yogibo
S O C I A L G O O D

 キフフ

フトナス


commons
asset management, inc.

おなか元気ぐるーぷ

久留米市

久留米市市民活動サポートセンターみんくる

久留米大学

一般社団法人生活支援センター 結

福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん

特定非営利活動法人 佐賀県CSO推進機構

公益財団法人 Civic Force

公益財団法人 日本非営利組織評価センター

一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

一般社団法人 全国レガシーギフト協会

認定特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会

寄付月間共同事務局



寄付者ご芳名

2024年4月1日～2025年3月31日にご寄付をいただきました個人様、法人様をご紹介します。私たちの活動に心強いご支援を賜り、誠にありがとうございます。

※順不同、敬称略。広報物へのご芳名掲載承諾をいただいている方のみ

青木研輔	川野武志	野田昌子	豊福士文	井波春奈	宮原望	荻野和正
坂井尚史	梅本健介	柳田あかね	森山智雄	宮原愛也	西園緑	宮原サラ
帆足梓	藤田幸子	庄田清人	川嶋睦己	久原正治	宮原信孝	江崎修一
坂井勇介	坂井淳彦	坂井恵	坂井翔建	板橋幸治	緒方達雄	本田一光
川嶋亜基夫	川崎享滋	宮原昌子	宮本雄二	駄田井正	江上武幸	矢野清美
山下千春	中村尊	降旗英峰	生田裕子	大村みよ子	池田富見子	柿野妙子
南部芽生子	高野志乃扶	釜堀茂	沖田絵里	小田起世和	生田大五郎	城戸美穂
馬越裕子	松井俊祐	豊田晴子	平良斗星	渡辺晴昭	杉浦しのぶ	中西朋美
内山忍	秋山千歳	船石翔馬	寺崎史子	森壽泰	山田泰久	中村路子
山川都子	上田健一朗	田崎辰夫	栗本幸美	榊原敬子	佐藤有里子	小川まき
北川力	齋藤寛子	西村天利	田中研実	平井直子	坂口賢治	高井和弘
山川秀徳	鈴木和代	南部久美子	吉村将太	牛島道太	田中詠二	江崎博信
西尾知子	高松幸茂	島信英	綱辰幸	古賀暉人	井出宗一郎	渡邊一生
渡邊ミツヨ	山村晃司	城戸芳巳	伊佐淳	水田綾子	弥永尚子	

医療法人フォーチュンなかがわ整形 合同会社モリベ アウリオン合同会社
一般財団法人SDGs未来ラボ 医療法人心信会池田バスキュラーアクセス透析内科
有限会社みつひろ事務所 株式会社イマココ 株式会社ALDO
一般財団法人子育て応援隊てとて 八おき塾 道の喫茶モリ辺
まる整体院 株式会社ひらい防災設備 有限会社ジパング不動産情報
Trinity Spa 有限会社井手製茶工場 医療法人MC会またけ胃腸内科クリニック
医療法人はやぶさ 株式会社福岡生物産業開発研究所

匿名寄付 58名様

第6期（2024年4月～2025年3月）の財務報告です。
詳細は財団ウェブサイト「情報公開」ページからご覧いただけます。



令和6年度 正味財産増減表
自令和6年4月1日 至令和7年3月31日

科 目	令和6年度実績	令和6年度実績	増 減
1. 一般正味財産の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	28	1,621	1,593
基本財産受取利息	28	1,621	1,593
特定資産運用収益	76	4,917	4,841
特定資産受取利息	76	4,917	4,841
事業収益	0	0	0
受託事業	0	0	0
その他の事業収入	0	0	0
受取補助金等振替額	(a)	44,915,451	138,150,485
国庫補助金	0	0	0
民間補助金	44,915,451	138,150,485	93,235,034
寄付金振替額	(b)	7,203,522	5,374,296
子ども若者応援助成	5,506,679	2,395,214	-3,111,465
災害支援	1,196,843	110,165	-1,076,678
たまきちゃん	510,000	2,455,802	1,945,802
生田幸平・裕子基金		413,115	413,115
財団応援寄付	1,021,572	1,333,000	311,428
財団応援寄付	1,021,572	1,333,000	311,428
雑収入	318,809	271,197	-47,612
受取利息	9	366	357
雑収入	318,800	270,901	-47,899
雑損失	0	70	70
支払利息	0	70	70
営業外損益	318,809	271,197	-47,612
経常収益 計	(c)	53,459,458	145,135,516
(2) 経常費用			
事業費	51,377,670	142,889,994	91,512,324
役員報酬	1,944,000	1,912,000	-32,000
給料手当	14,418,481	18,801,272	4,382,791
法定福利費	767,491	2,278,621	1,511,130
委託費	494,500	391,400	-103,100
旅費交通費	611,732	1,662,512	1,050,780
旅費交通費(通動手当)		575,541	575,541
通信費	193,380	263,271	69,891
助成金	30,081,458	109,552,235	79,470,777
支援金	0	1,958,345	1,958,345
会議費	77,410	558,234	480,824
地代家賃	505,000	540,000	35,000
水道光熱費	126,498	135,555	9,057
消耗品費	1,754	20,330	18,576
租税公課	11	751	740
研修費	125,240	328,265	203,025
事務用品費	108,977	314,801	205,824
事務用備品費	133,531	139,700	6,169
事務用消耗品費	0	163,952	163,952
事務機リース料	0	58,102	58,102
広告宣伝費	1,120,222	1,877,246	757,023
支払手数料	498,499	971,775	473,276
振込手数料	32,296	59,512	27,216
雑会費	108,000	145,375	37,375
新聞図書費	31,240	63,030	31,790
整備料	0	108,009	108,009
雑費	0	4,080	4,080
管理費	4,157,774	3,153,605	-1,004,169
役員報酬	336,000	368,000	32,000
給料手当	1,122,967	1,480,869	357,902
福利厚生費	6,720	5,282	-1,438
法定福利費	1,029,329	193,527	-835,802
委託費	19,126	0	-19,126
研修費	0	1,500	1,500
旅費交通費	645,334	21,123	-624,211
旅費交通費(通動手当)	0	234,477	234,477
通信費	211,489	179,104	-32,385
交際費	6,667	6,325	-342
会議費	41,126	17,537	-23,589
地代家賃	95,000	60,000	-35,000
水道光熱費	25,797	30,744	4,947
消耗品費	7,918	4,899	-3,019
租税公課	58,874	22,101	-36,773
事務用品費	28,185	16,026	-12,159
事務用消耗品費	3,068	21,319	18,251
事務機リース料	0	6,455	6,455
広告宣伝費	81,584	153,927	72,343
支払手数料	205,152	188,390	-16,762
振込手数料	57,786	85,804	28,018
雑会費	41,000	15,000	-26,000
整備料	126,720	22,561	-104,159
雑費	8,032	18,635	10,603
経常費用計	(d)	55,535,444	146,043,599
当期一般正味財産増減額	(e)=(c)-(d)	-2,075,986	-908,083
一般正味財産期首残高	(e)	4,783,736	2,707,750
一般正味財産期末残高	(f)=(e)+(d)	2,707,750	1,799,667

令和7年3月31日現在		(単位：円)	
科 目	当年度期首	当年度期末	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
小口現金	0	0	0
当座預金	167,777	317,424	149,647
普通預金	2,099,615	545,442	-1,554,173
未収入金	(g)	6,000	6,000
前払費用	(g)	103,711	230,373
貯蔵品	(g)	5,166	8,894
流動資産合計	2,376,269	1,211,844	-1,164,425
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	3,001,112	3,002,486	1,374
基本財産合計	(a)	3,001,112	1,374
(2) 特定資産			
寄付金控除(子ども若者・災害支援・たまきちゃん・生田基金)	(b)	7,643,158	9,019,440
休眠預金等活用事業助成金	(c)	141,526,654	102,219,442
特定資産合計	149,169,812	111,238,882	-37,930,930
(3) その他固定資産	0	0	0
敷金	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	152,170,924	114,241,368	-37,929,556
資産合計	(d)	154,547,193	115,453,212
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	2,081,151	2,163,617	82,466
未払金	100	0	-100
短期借入金	0	0	0
預り金	583,380	246,046	-337,334
前受金	5,000	5,000	0
流動負債合計	2,669,631	2,414,663	-254,968
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	(e)	2,414,663	-254,968
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	149,169,812	113,275,238	-35,894,574
基本財産運用収益	0	0	0
受取助成金	141,526,654	105,191,660	-36,334,994
受取寄付金	7,643,158	8,083,578	440,420
(内、基本財産への充当額)	(f)	(0)	(0)
(内、特定資産への充当額)	(149,169,812)	(111,238,882)	-37,930,930
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	(f)=(g)-(e)	2,707,750	1,799,667
(内、基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(内、特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	(b)+(c)+(f)	151,877,562	113,038,549
負債及び正味財産合計 (CFベース)	(e)+(f)=(d)+(a)	154,438,316	115,104,234

令和6年度 貸借対照表
令和7年3月31日現在

令和7年3月31日現在		(単位：円)	
科 目	当年度期首	当年度期末	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
小口現金	0	0	0
当座預金	167,777	317,424	149,647
普通預金	2,099,615	545,442	-1,554,173
未収入金	(g)	6,000	6,000
前払費用	(g)	103,711	230,373
貯蔵品	(g)	5,166	8,894
流動資産合計	2,376,269	1,211,844	-1,164,425
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	3,001,112	3,002,486	1,374
基本財産合計	(a)	3,001,112	1,374
(2) 特定資産			
寄付金控除(子ども若者・災害支援・たまきちゃん・生田基金)	(b)	7,643,158	9,019,440
休眠預金等活用事業助成金	(c)	141,526,654	102,219,442
特定資産合計	149,169,812	111,238,882	-37,930,930
(3) その他固定資産	0	0	0
敷金	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	152,170,924	114,241,368	-37,929,556
資産合計	(d)	154,547,193	115,453,212
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	2,081,151	2,163,617	82,466
未払金	100	0	-100
短期借入金	0	0	0
預り金	583,380	246,046	-337,334
前受金	5,000	5,000	0
流動負債合計	2,669,631	2,414,663	-254,968
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	(e)	2,414,663	-254,968
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	149,169,812	113,275,238	-35,894,574
基本財産運用収益	0	0	0
受取助成金	141,526,654	105,191,660	-36,334,994
受取寄付金	7,643,158	8,083,578	440,420
(内、基本財産への充当額)	(f)	(0)	(0)
(内、特定資産への充当額)	(149,169,812)	(111,238,882)	-37,930,930
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	(f)=(g)-(e)	2,707,750	1,799,667
(内、基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(内、特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	(b)+(c)+(f)	151,877,562	113,038,549
負債及び正味財産合計 (CFベース)	(e)+(f)=(d)+(a)	154,438,316	115,104,234



ちくご川コミュニティ財団を利用したい方へ

CSO(市民社会組織)の方へ

NPOやボランティア団体など、市民活動に取り組む皆様を資金的、非資金的にサポートします。寄付によるファンデレージング(資金調達)、団体の認知度アップのための広報活動、人材育成や環境整備など、幅広い内容をサポートします。ファンドレイザーや評価士、産業カウンセラー、プログラムオフィサーなど、非営利組織の運営を支える専門家が在籍しております。

【活用事例】

- ・助成事業への公募申請(公募情報は当財団HPでご確認ください)
- ・クラウドファンディングの伴走支援
- ・財団主催オンラインセミナーへのご参加
- ・メルマガやウェブサイト、SNSなどの広報計画



企業の方へ

ちくご川コミュニティ財団は、企業の皆さまとともに筑後川関係地域に寄り添い、地域にとってなくてはならない存在を目指しています。地域貢献活動をはじめSDGsやサステナビリティの実現にお役立ていただけます。企業様の強みや理念を活かした協働をご提案いたします。SDGsや寄付教育のファシリテーターも在籍しております。

【企業協働の事例】

- ・困難を抱える子ども向けイベントの開催
- ・社員プロボノ、ボランティアのコーディネート
- ・企業による地域貢献のための基金設立
- ・寄付つき商品の開発と販売
- ・社内研修(SDGs、寄付啓発など)



行政の方へ

「市民主体の持続可能な地域」の実現に向けて、行政の皆さまと協力し、筑後川関係地域の社会課題の解決に取り組んでいます。民間財団だから実現できるスピードや丁寧な事業、豊富な人員体制、社会を巻き込む力に強みがあります。

【行政連携の事例】

- ・ガバメントクラウドファンディングの伴走支援
- ・市民団体向けセミナー(資金調達、広報、人材育成など)の企画運営
- ・補助金や施策等の制度設計と見直し
- ・地域円卓会議の企画運営



お気軽にお問い合わせください

- ▶ 財団ウェブサイトのお問い合わせフォーム <https://c-comfund.com/contact.html>
- ▶ 電話 0942-34-5600 (平日 9:30~17:00)

マンスリーサポーターになって



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

筑後川関係地域を支えよう

誰かのお困りごとは 地域のお困りごと

筑後川関係地域の「困難を抱える子ども若者とその家族支援活動」「災害支援活動」に取り組む、ちくご川コミュニティ財団を支える仲間「マンスリーサポーター」を募集しています。現在、40名のマンスリーサポーター様に応援いただいております。



マンスリーサポーターになるとできること

▶ 月々 1,000 円~のご寄付で運営を支える

「地域の課題解決に向けて継続的に応援したい」「まとまった金額は難しいけど、少額寄付をはじめたい」という声にお応えします。毎月定額のご寄付（1,000 円~）にて、当財団の運営全体にご寄付が活用されます。子ども若者とその家族支援活動や災害支援活動に必要な人件費、物品費などに役立てられます。

▶ 活動に参加する

困難を抱える子ども若者とその家庭向けイベントや支援活動、発災時の被災者支援活動や減災・防災活動に、ボランティアやプロボノとしてご参加いただけます。人数制限がある場合はサポーター様を優先的にご案内させていただきます。

▶ 決済方法

おすすめは、クレジットカード決済です。自動引き落としでご負担なく継続できます。一時休会や退会は、いつでもできます。クレジットカードは以下の5大国際カードブランドに対応しています。そのほか、Apple Pay/Google Pay、銀行振込、郵便振替（手数料負担なし）、現金で承ります。郵便振替は、専用用紙をご用意しております。

▶ 種別

法人寄付、個人寄付、匿名寄付



▶ 金額

（毎月） 1,000 円、3,000 円、5,000 円、10,000 円

※一括年払いも可能です。ご希望の場合は、コングラントの寄付お申し込み画面で「今回のみ」を選択してください。

▶ お申し込み方法

下記 QR コードから寄付決済サービス「コングラント」より好きなタイミングでお申し込みください。オンラインでのお申し込みが難しい場合は、弊財団にご連絡ください。



ちくご川コミュニティ財団は「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づいて設立された一般財団法人です。個人寄付の場合、寄附金は法に定める特定寄附金ではないため所得税の申告時の寄附金控除対象には該当いたしません。法人寄付の場合、資本金等の額と所得の額に応じて計算した損金算入限度額までは損金算入できます。詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください。なお、弊財団は公益財団法人化を目指して手続きを進めております。



一般財団法人 ちくご川コミュニティ財団

〒830-0048 福岡県久留米市梅満町 563

☎ 0942-34-5600 📠 0942-34-5777 ✉ info@c-comfund.com 🌐 <https://c-comfund.com/>

2025年8月発行 印刷所：有限会社あねがわOAシステム